

別紙 公募テーマ

番号	テーマ名	事業概要
○自治体支援		
(その他)		
1	介護保険における3割負担の導入による影響に関する調査研究事業	平成30年8月から現役並みの所得を有する者の介護保険の利用者負担を3割としている。この影響について、サービスの利用実態の動向等に関し、世帯構成、収入支出の状況等も踏まえつつ、利用者等への調査などの手法により調査事業を行う。
2	老人福祉圏域別にみた介護保険施設等の需要と供給の現状と将来見通し	各自治体においては、地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析等に基づき、第7期介護保険事業(支援)計画の作成が行われたが、同システムは、サ高住や有料老人ホームなど介護保険施設以外の施設の実態把握や、2次医療圏／老人福祉圏域ごとの医療サービスも含めた需給/バランスの分析には対応していない。本事業では、これらの施設の利用実態や医療資源等の各種データも活用しつつ、老人福祉圏域単位で、介護保険施設等に係る需要と供給の両面から、サービス量や費用面におけるデータベースを作成するとともに、自治体における第8期計画の作成および高齢者数がピークを迎える2040年を見据えた将来推計に資するデータを作成するもの。
○地域包括支援センター		
3	地域包括支援センターの業務実態に関する調査研究事業	地域包括ケアシステムの構築を進める上で、地域包括支援センターの機能強化は重要な課題となっているが、地域包括支援センターは、業務負担が過大になっているとの指摘があるところ。本調査研究事業では、地域包括支援センター職員に対してタイムスタディ調査を実施し、業務ごとの量的負担を明らかにする。
○介護サービス共通		
4	要介護認定業務の実施方法に関する調査研究事業	要介護認定における認定調査を、市町村が指定事務受託法人に委託する場合、認定調査員は介護支援専門員に限ることとしている。 認定調査を委託する場合に、認定調査員が介護支援専門員以外であっても、認定調査への正確性・信頼性を確保できるのかどうかについての検証を行うため、市町村の認定調査員の資格や、認定調査の質を維持・向上するための取組がどのようにされているのかについての調査を行う。 また、平成30年4月から、介護認定審査会の運営の簡素化を可能としており、当該運用を踏まえ、市町村の介護認定審査会がどのように実施されているかについても併せて把握する。
5	介護関連標準コードの開発に係る基本検討	データヘルス改革において、老健局では科学的に自立支援・重度化防止の効果が検証された介護サービスを検討するためのデータベースの構築に取り組んでいる。データベースの構築において、利用者に行ったサービス内容を標準化された形式で入力する必要があり、標準コードを開発することが重要である。 本事業では、国際分類との整合性の確保やフィールドテストの方法等の標準コードの開発に際しての基本的な枠組みについて検討を行い、とりまとめを行う。

番号	テーマ名	事業概要
○施設サービス		
(介護施設共通)		
6	介護施設におけるサービス利用者に関する調査研究事業	介護保険制度においては、原則として所得の状況を把握することを通じて高齢者の負担能力を評価しているが、所得が低い高齢者の中にも、相当の資産を保有している場合がある。負担能力に応じた公平な負担のあり方を検討するに当たり、介護施設におけるサービス利用者を中心とした所得・資産等の状況について実態調査等を行うもの。
(特別養護老人ホーム)		
7	特別養護老人ホーム等における効率的なサービス提供体制についての調査研究事業	人材不足の状況において特別養護老人ホームのサービスの質を維持・向上させ、事業の安定的経営を行っていく上では、既存の人員・設備の効率的な活用が必要である。 本事業では、本体施設とサテライト型事業所、併設事業所等との間で兼務可能な人員、共用可能な設備等について調査し実態を把握した上で、基準上及び加算上の人員・設備の共用の可否等について整理し、報告書を作成する。
○高齢者向け住まい対策		
8	有料老人ホーム等における軽減税率制度の導入に向けた取り組み支援のための調査研究事業	来年10月1日から開始される軽減税率制度の実施に向け、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事業者における対応が進むよう、軽減税率制度を導入する上で生じる課題及びその対応方を整理するとともに、パンフレットの作成等を行い、事業者等に対する周知を行う。

番号	テーマ名	事業概要
○認知症施策		
(認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進)		
9	認知症サポーター等による認知症当事者本人及び家族にかかる支援方策に関する調査研究事業	受講者数が1千万人を超えている認知症サポーターの中には、認知症の方への支援活動を行いたいと思っても、申し出先が不明であることやそもそも地域において認知症サポーターが活動するスキームがないことなどにより、実際の活動に至っていない者も多い。そのため、認知症サポーター養成講座修了者等であって、認知症当事者本人及び家族に対する支援活動を希望する者の育成のための標準的な研修カリキュラムを策定するとともに、自治体や実施機関の役割を明確にし、育成した者と認知症当事者本人及び家族が望む支援(ニーズ)とを結びつけるための仕組み作りを構築する。
(認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供)		
10	これまでの介護予防等の取り組みをベースにした、認知症・フレイル等の予防及び早期対応のための効果的な取り組みに関する調査研究事業	これまでの介護予防等の取り組みをベースにした、認知症・フレイル等の予防や早期対応の促進のため、全国の自治体(市区町村)に対して、これらの取組の内容等について網羅的に調査を実施することや、認知症・フレイル等のスクリーニング、健康維持改善のための取り組み、個別相談、適切な機関へのアウトリーチ等の一連のモデル的な流れを検討する。
11	海外の認知症予防等ガイドラインの整理に関する調査研究事業	海外における認知症予防に関するエビデンスを科学的に評価する動きを踏まえ、海外のレポートやレビューの内容や関連文献をシステムティックに把握の上、我が国においてどの程度普遍性を持つのか網羅的に評価する。
(認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進)		
12	認知症施策における官民連携の好事例に関する調査研究事業	認知症の人にやさしい地域づくりは、配食サービスや外出支援サービス、家事支援サービスなどのソフト面から、施設のバリアフリー化、交通手段の充実のハード面、さらに認知症の人向けの民間保険の整備など、多岐にわたり、民間の力を利用し、うまく連携していくことが不可欠である。こうした民間企業を活用し認知症の人にやさしい地域作りを進めている自治体を調査し、好事例の収集及び民間との連携の事例について整理するとともに、認知症の人にやさしい地域づくりにおける官民連携の仕組み構築について検討する。
○その他		
13	介護保険サービス提供主体の法人類型に応じた特質に関する調査研究	介護保険サービスの提供主体としては医療法人や社会福祉法人、自治体が主な役割を果たす一方、株式会社やNPO法人などの新たな担い手も一定の役割を果たしてきている。運営主体(根拠法令)によって、ガバナンスや資金調達仕組み等が異なり、それによってケアの質や介護人材の処遇・確保の状況、地域貢献の取組等がどのようになっているかについて実態を把握するとともに、より有効に公費の活用を図りつつ、地域において様々なサービスを提供する体制を維持していくかについて検討を行い、報告書を作成する。

番号	テーマ名	事業概要
14	アクティブな高齢者等の移住・住まい・活躍等に関する調査研究	<p>東京圏をはじめとした都市圏の急速な高齢化、人口減少が進展する中、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら、仕事や生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを更に推進し、生涯現役で活躍するための手法について調査研究する。特に、企業との連携も視野に入れた「移住」「活躍」を推進する方策、空き家等の既存ストックの活用も含めた「住まいの場」確保のための方策、事業の中核的な受け皿となる法人による安定的かつ継続的な事業経営モデルの在り方、仕事や社会参加活動を通じた効果的な健康維持に資するプログラム、こうした地域づくりに対する広域的な支援の在り方等について、これまでの全国の市町村や事業主体の実態把握を通じて現状と課題等を分析したうえで、その解決に当たっての対応策を報告書として取りまとめる。</p>
15	外国人介護人材の円滑な受入れに向けた支援の在り方等に関する調査・研究事業	<p>外国人介護人材の受入れについては、EPA(経済連携協定)をはじめ、平成29年には在留資格「介護」の創設、技能実習における介護職種の追加が行われ、今後、外国人介護人材の増加が見込まれる。このような背景を受け、入国する外国人介護人材が適切に従事できるよう就労面から生活面まで幅広い支援体制を構築する必要がある。</p> <p>また、外国人介護人材がより良い介護サービスを提供できるようにするためには、受入を予定している介護事業所等が外国人介護人材介護に対して、できる限りその入国前から必要な介護の知識・技能を習得するための支援を行うことが望まれるところである。そのためには、日本の介護現場で求められる知識・技能について適切に研修等を実施している国外の教育・研修機関を把握することが有益であると考えられる。</p> <p>よって、本調査研究事業では、外国人介護人材に対する幅広い支援体制や具体的な支援方法について検討し、外国人介護人材の就労・生活支援等に関する手引きを作成するとともに、国外の介護に関する研修等を実施する教育・研修機関等の把握やその具体的な研修内容等について調査結果を報告するものである。</p>
16	その他上記に関連すると認められる調査研究事業	上記に関連する事業を実施する。